

研究ノート

光明皇后の造営事業と造瓦ノート (3)
藤原不比等邸宅地の軒瓦

次 山 淳

富山大学人文科学研究第 77 号抜刷

2022年8月

光明皇后の造営事業と造瓦ノート (3) 藤原不比等邸宅地の軒瓦

次 山 淳

はじめに

この一連の作業では、奈良時代の平城京周辺でおこなわれた造営事業を、歴史考古学の方法を通じて構造的に捉えていくための視点として、光明皇后(701～760)により行われた造営事業を、造瓦を中心に整理・検討していくことを目的としている。

光明皇后あるいはその家政機関である皇后宮職の関与が指摘されている造営事業を、地理的な位置と所用瓦のありかたから整理すると、A:藤原不比等邸宅地、平城京・皇后宮、法隆寺東院、恭仁京・皇后宮、法華寺、B:興福寺五重塔、興福寺西金堂、新薬師寺、C:東大寺上院地区、東大寺、の3つのグループに分けることができる。

基礎的な作業としては、個々の造営事業とそれともなう造瓦に関する史・資料および先行研究を整理し、軒瓦の系統性から各グループ内での事業相互のありかた、そしてグループ間のありかたを時間的・空間的に確認していくことになる。

前2稿では、Aグループのなかで年代の定点となる法隆寺東院について、まず造瓦に関する先行研究をたどり、研究の現状を整理した¹⁾。そこでは、① 法隆寺東院の創建軒瓦が軒丸瓦6285B-軒平瓦6691A²⁾であること、② この6285B-6691Aは、光明皇后が育ち、父藤原不比等から受け継いだ藤原不比等邸宅地(後の法華寺)の所用瓦6285A-6667A(第1図)の系譜上にあること、③ 瓦範使用期間の初期段階の6285B-6691Aが藤原不比等邸宅地周辺で出土することから、当初6285B-6691Aは、藤原不比等邸宅地において6285A-6667Aの補足瓦として製作され、その後に法隆寺東院の所用瓦となったこと、さらに④ 軒平瓦6691Aの瓦範は、恭仁宮大極殿・内裏などの所用瓦の製作に使用され、還都後の平城宮第二次大極殿院で再度使用されること、などが知られ、これらのことから、法隆寺東院でのこの瓦範を用いた製作の下限が、恭仁宮の造営期間(天平12年12月～15年)となることが理解された。

次に、文献史料にもとづく光明皇后の東院造営への関与と造営年代に関する先行研究からは、遅くとも天平9年には東院の造営がおこなわれはじめていたとする見方が強いことを確認した³⁾。したがって、6285A-6667Aと6285B-6691Aの交替時期も天平9年前後とみることができる。

以上の作業をふまえ、本稿では6285B-6691Aに先行する6285A-6667Aについて、史料から知られる歴史的背景の概略について述べたうえで、その型式学的な知見と光明皇后の居所とされてきた藤原不比等邸宅地との関係を中心に先行研究を整理する。なお、後述のように藤原不

比等邸宅地には法華寺が造営され、光明皇后との関係が継続していく。各時期に対応する所用瓦の検討が必要であるが、ここでは6285A-6667Aに焦点を絞り整理をすすめることとしたい。

1 光明皇后の居所に関する史料からの検討

光明皇后の皇后宮の所在を記した確かな史料はなく、法華寺史の研究を中心に以下の史料から、次のように考えられてきた⁴⁾。

① 『続日本紀』天平17年(745)5月11日条に「是の日、平城に行幸したまひ、中宮院を御在所とす。旧の皇后の宮を宮寺とす。」とあり、平城還都後、皇后宮の地が宮寺となった。

② 天平18年4月22日付「宮寺三綱牒」(『大日本古文書』9-199・200)に、宮寺がみえ、宮寺上坐尼として署名のある寶浄の名が、天平勝宝3年の「経疏出納帳」(同3-555)には、法花寺寶浄尼となっており、同じく知事尼となっている願證が、天平20年10月3日の「法華寺三綱牒」(同3-117)に知事尼として署名していることから、宮寺が法華寺となった。

法華寺の寺名の初見は、天平19年正月20日の「法華寺政所牒」(同9-328)であるので、宮寺の名がみえる天平18年4月から天平19年正月の間に、宮寺は法華寺となった。

③ 『続日本紀』天平神護2年10月20日条の称徳天皇の宣命に、「此の寺は朕が外祖父先の太政大臣藤原大臣の家に在り。」とあることから、法華寺の地は藤原不比等邸宅地であった。このことは、建長5年に発見された金版に記されていた天平宝字3年12月23日付の銘文に、「先帝及び先考(不比等)先妣(県犬養橋三千代)のおんために、居宅を捨てて以て伽藍を建つ」とあることからもうかがえる。

以上のことから、法華寺の寺域である平城京左京一条二坊十一・十二・十三・十四・十九坪および二条二坊九・十六坪の地は藤原不比等邸宅地であり、藤原不比等邸宅地 → 皇后宮 → 宮寺 → 法華寺という過程を辿ったというのが、通説的な理解であった。

また、『続日本紀』神亀4年(728)11月14日条からは、大納言多治比真人池守等が皇太子を「太政大臣の第に拝む」とあり、養老4年(720)の不比等の死の後も光明子が不比等邸を居所としていたことが知られる。

なお、光明の立后とともに設置された皇后宮職は、天平勝宝元年(749)8月には紫微中台に、天平宝字2年(758)8月には坤宮官と改称されるが、「坤宮官」と記載のある木簡が、阿弥陀浄土院北西の左京一坊坊間大路東側溝推定地点から出土したことから、鬼頭清明は皇后宮が法華寺に変わった後も光明皇后は法華寺を居所としていたか、あるいは法華寺付近に皇后宮を営み、それに付設される皇后宮職や坤宮官もその付近にあったものと推定している⁵⁾。

邸宅地内における造営に関して付言すると、正倉院文書中の東大寺献物帳(国家珍宝帳)に記載された横刀の由来に、「右一口者、太政大臣之家設新室宴之日、天皇親臨、皇太子奉舞、太臣寿贈」とみえるのは、霊亀2年(716)の立皇太子妃と関連して、不比等邸内に光明子の

ための居所が新造された際のできごとである可能性が、関口裕子により指摘されている⁶⁾。

以上の通説的理解に対し、1995年、渡辺晃宏は平城京二条大路SD5100・5300・5310出土の木簡の分析から、長屋王の邸宅が置かれ、長屋王の変の後、没官地となった左京三条二坊一・二・七・八坪に、光明立后後の皇后宮がおかれたという説を提示した⁷⁾。一方で、従来からの所在地説を踏襲する見解もあり⁸⁾、現状では必ずしも確定したものとはなっていない。

また、中林隆之は、渡辺の検討を受けて、長屋王家滅亡後から恭仁京遷都以前の期間に、左京三条二坊の中心施設が光明皇后の日常的な居所となり、それが二条大路木簡において「皇后宮」と称されたものであり、衛府がその施設の護衛にあたったことは、まず疑いがたいとしたうえで、この場所が皇后宮の中心施設ないし本拠地であったか否かについては、法華寺との関係や、この地の一部がその後太政官厨になっていること等から勘案すると、なお検討を要するとし、二条大路木簡の主たる廃棄主体である左京三条二坊の施設を「皇后宮関連施設」と呼ぶとする⁹⁾。

なお、渡辺は平城遷都後の光明皇后の居所は、旧長屋王邸ではなく、不比等邸としている¹⁰⁾。

立后から恭仁京遷都にいたる段階の皇后宮の所在をどのように理解するのかは、所用瓦の位置づけを考えるうえでも重要な問題であり、機会をあらためて論点を整理したいと考えている。

1995年以降の研究史を整理するうえでは、皇后宮の所在地として、法華寺の寺域である旧藤原不比等邸宅地に加え、左京三条二坊一・二・七・八坪（旧長屋王邸宅地）を考慮すること、所用瓦の位置づけにおいてもこの点に対する論者の考えを考慮することが必要となろう。

2 6285A・6667Aの研究史

本章では、6285A・6667Aについての調査・研究史を時系列に辿っていく。

(1) 1956～

法華寺では、1951年～1954年にかけて本堂の、1955年～1956年にかけて南門・鐘樓の解体修理工事がおこなわれた。この際に、本堂・鐘樓および本堂前庭で地下遺構が発見され、発掘調査がおこなわれた¹¹⁾。本堂下層では、桁行7間梁行4間の二面廂付東西棟建物が検出され、本堂前庭では本堂下層建物と南北中軸線を合わせた同規模の建物が検出された。

1956年に刊行された解体修理工事報告書において、森郁夫は、修理工事および本堂前の遺構から出土したものに加え、境内でそれまでに発見されたものを含めた軒丸瓦17種、軒平瓦23種の40種66個体について整理し、その概要を報告した¹²⁾。このなかで、奈良時代の瓦を前半と後半の2群に分け、前者のうち6285A（以下、型式番号による記載以前の型式番号は筆者による）・6667Aは、組み合わせは不明であるが比較的多く出土することと、寺院造営以前の建物に用いられていた可能性を指摘した。また、興福寺の創建瓦が出土していること、後半

のものでは 6282-6721 系が法華寺の造営にもちいられたもの、6138・6714・6768 が法華寺阿弥陀浄土院から出土し、京都府音如ヶ谷瓦窯と関連することを示唆している。

その後、奈良県興福寺食堂¹³⁾、大阪府新堂廃寺¹⁴⁾の発掘調査で出土した 6667A が報告された。

1960 年代にはいり、平城宮・平城京出土の瓦類に、4 桁の数字とアルファベットを組み合わせた型式・種番号が用いられるようになる¹⁵⁾。型式名として 6285A および 6667A が登場するのは、平城宮跡の発掘調査報告書では、大膳職推定地の『平城宮発掘調査報告Ⅳ』が初出である¹⁶⁾。同書には、次のような説明がある。

6285 は 6284 に似ているが、蓮弁がより長く、蓮子・珠文が小さい (p.21)。6667 は、花頭形の中心飾りや唐草の形状など 6664 に似ているが、唐草は 6664 の 3 回反転に対し、4 回反転している。段顎をもち、平瓦凸面の縄叩き目は縦方向である (p.22)。

1972 年に実施された奈良県奈良山第 12 号地点の調査において、瓦窯群集地 1 箇所 6 基 (歌姫西瓦窯) と、須恵器窯 2 基が確認された¹⁷⁾。軒丸瓦 6313C, 6285, 6314E, および宝相華文、軒平瓦 6667, 6685B の出土が報告され、歌姫西瓦窯で 6285A・6667A が焼成されていたことが知られるようになった。

1975 年の『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編 2 解説』では、平城宮軒瓦編年の枠組みと各時期に位置づけられる軒瓦が説明された¹⁸⁾。

平城宮軒瓦編年は、平城宮の造営記事にみられる画期を基準として以下のように設定されている。

第Ⅰ期：和銅元年 (708)～養老 5 年 (721)、第Ⅱ期：養老 5 年 (721)～天平 17 年 (745)、第Ⅲ期：天平 17 年 (745)～天平勝宝年間 (757)、第Ⅳ期：天平宝字元年 (757)～神護景雲年間 (770)、第Ⅴ期：宝亀元年 (770)～延暦 3 年 (784)

『解説』のなかで、6285A と 6667A は軒瓦の組み合わせは明瞭になっていないが、それぞれ第Ⅱ期に属するものとして、次のように説明された。

6285A を検討してみよう。中房は 6284B に似て盛りあがりを見せるものである。蓮華文は藤原宮式 B の系統であるが、各蓮弁は 6284・6304 より長い特徴をもっている。B 系統の瓦当文様は、天平末年以降になると、後に述べる 6282B 以下の構成となり、蓮弁はおおむね短小化する。この 6285A は 6284 や 6304 に直結するものであるといえよう。瓦当への丸瓦の接合位置や接合線に対する所見は、6282B をさかのぼる技法、即ち、丸瓦の接合位置が高く、接合線は円弧をえがくものである。(p.11)

6667A は均整唐草文 4 回反転の軒平瓦である。4 回反転の唐草文は類例が少なく、後出の 6691 と 2 型式のみである。6667 は唐草文の巻き込みが大きく、花頭形中心飾りの基部が上方に開き、6664D・F、あるいは 6666A などと比べて一段階古い様相を示している。さらに、わずかに 0.8cm という浅い段顎は削り出して作っている。こうした特徴は第Ⅰ期に

包括されるものであるが、後述の6691との関連から第Ⅱ期のものとした。(p.12)

平城京左京一条三坊の発掘調査報告(1975)では、6667Aについて、中心飾の形状が6664Cに最も近く段顎である点から、第Ⅰ期に遡る可能性もあるが、一応第Ⅱ期に入れるとしたうえで、6691Aは様式的に6667Aに後続するものであること、類例が新堂廃寺にあることが指摘された¹⁹⁾。

1977年におこなわれた法華寺経楼推定地の調査(第98-17次)において、本堂前庭の建物の西に東西棟と推定される掘立柱建物SB01が検出された²⁰⁾。確認された柱穴4基にはすべてに柱根が残っており、柱根の下に詰められた瓦片のなかに6285A・6667Aが含まれていた。このSB01Aの柱は後に根元で切断され、礎石立ち建物SB01Bに改造されたことが残存する根石によって確認されている。掘立柱建物から礎石立ち建物への建て替えは、法華寺の造営時と推定され、6285A・6667Aが法華寺前身建物の所用瓦であったとされた。

1978年には、『大和古寺大観』第5巻が出版され、発掘調査による検出遺構などそれまでの知見が整理された²¹⁾。法華寺の瓦を担当した森郁夫は、藤原不比等邸-皇后宮-宮寺-法華寺という官寺としての成り立ちに至る歴史を考えるうえでの必要性があるとし、法華寺創建以前のものを含め出土軒瓦のありかたについて概述した²²⁾。8世紀前半のものとして6285A-6667Aを取り上げ、瓦当文様の特徴、前述の建物跡における出土状況、平城宮においても使用されていること、歌姫西瓦窯で生産されていることを述べ、軒瓦編年第Ⅱ期の中でも古い時期に属し、遅くとも天平初年には使用されたとした。そのうえで、官営工房で生産された瓦が多量にこの地で出土するのは、官に關係する何らかの施設があったからであり、皇后宮との関連で理解するのが妥当である。一方、藤原氏と朝廷との關係からみて、その私邸に官の生産品が用いられることもありうるかとした。

1979年には、1953年に梅原末治等によって調査された²³⁾京都府音如ヶ谷瓦窯が再調査され、ロストル式の平窯4基が確認された²⁴⁾。また、瓦窯前面の平坦地には多数の小柱穴があり、瓦生産にともなう小規模建物群が存在していたものと考えられている。出土した軒瓦のうち軒丸瓦6314E(原報告では6144A)、6313A、6285A、軒平瓦6667Aは、軒瓦編年第Ⅱ期～Ⅲ期に属し、歌姫西瓦窯の製品とされた。また、第Ⅳ期に属す軒丸瓦6137C、6138B、6138G、軒平瓦6714A、6716A、6768Aは、音如ヶ谷瓦窯の製品であり、法華寺阿弥陀浄土院と関連するとしている。

1982年から83年にかけて、音如ヶ谷瓦窯の北に隣接する大畠遺跡の発掘調査が木津町教育委員会によりおこなわれ、奈良時代の掘立柱建物跡、掘立柱塀、井戸、溝等が検出された²⁵⁾。出土した瓦埴類の多くが須恵質で焼け歪んでおり、軒丸瓦には6285A、6137C、6126A、軒平瓦には6667A、6714A、6716A、6767A・B、6768B・Dがあり、大半は歌姫西瓦窯、音如ヶ谷

瓦窯と同範である。6667Aには段顎と曲線顎のものがある。遺構・遺物のありかたから、南方約300mにある音如ヶ谷瓦窯に関連する造瓦関係施設と考えられている。

(2) 1986年～

平城京左京三条二坊六坪の調査では、6285Aが16点、6667Aが39点出土し、1986年の報告において、詳細な観察と検討が加えられた²⁶⁾。

左京三条二坊六坪の6285A 瓦当製作の順は、まず範の外区外縁部分に粘土を詰め、次にそれ以外の部分に厚さ1cm前後に粘土を詰める。その場合大まかではあるが外区内縁と弁区以内との部分に分けて粘土を詰める。こうして範に一樣に粘土が詰められた後、丸瓦を立て内外面に粘土を充填する。丸瓦の広端部凸面には斜めに大まかなキザミを入れる。先端部にはケズリなどは行わず、瓦当裏面にも溝を切るなどの加工はしない。丸瓦接合後、瓦当裏面全体に約2cmの厚さに粘土を詰める。さらに接合線に添って少量の内面接合粘土をあて、ナデる。

丸瓦の接合位置は比較的高いが、外面接合粘土は多い。また内面接合粘土は少ないが、瓦当裏面をえぐるように削っているため接合線ははっきりしない。接合部外面は縦にヘラケズリを行なう。瓦当側面も縦方向にヘラケズリするものが多い。瓦当側面の外縁上面から1.6cmの位置にわずかな段が観察され、範端痕と考えることができる。左京三条二坊六坪の資料にはヘラケズリによって範端痕の残るものが少ないが、歌姫西瓦窯出土の6285Aには、この部分に明瞭な段のつくものがある。瓦当裏面は縦に強くヘラケズリを行い窪ませている。

胎土は細かな砂粒を多く含み、数mm大の砂粒も少量まじる。焼成優、灰色～暗灰色を呈するものが多いが、灰褐色を呈し焼成可に分類されるものも破片で6点認められる。

左京三条二坊六坪の6667A 瓦当面には範の木目痕と思われる横方向の細隆線が浮き出るものがある。外縁は3段に立ち上がる直立縁である。『基準資料Ⅶ』では、曲線顎のものと同外縁上面に縄目のあるものが紹介されているが、今回出土したものはすべて段顎で縄目は見られない。

顎面と平瓦部凸面の瓦当寄りには横ナデで調整する。平瓦凸面のナデは瓦当近くに限られるため、顎のごく近くまで縦方向の縄叩き目が残る。縄目は3cm当たり11本のもの(a3種)が多い。平瓦部凹面は瓦当寄りに幅約2cmの横方向のナデを行なうが、それ以外の部分は縦方向のナデによって布目を消している。

焼成や胎土から3類に区分できる。

- 1類 焼成優。須恵質の堅緻な焼成を示すもの。胎土にやや砂粒が含まれる。外面暗灰色、断面灰色。
- 2類 焼成良。胎土は精良であるが若干砂粒を含む。外面灰黒色、断面灰白色のものと、外面・断面ともに灰白色のものがある。

3類 焼成可。態度に数mm大の砂粒を少量含む。外面灰黒色、断面黄灰色のものと、外面・断面とも黄褐色、断面灰色のものがある。

3類は1類・2類に比べ範傷の進んだものが多く、平瓦部凹面の側縁に幅の広い面取りを施すとともに、外縁をケズリ、平坦にする。1類・2類・3類それぞれ13個体ずつ、計39個体が出土した。1類は堅緻な焼成のため完形や大形の破片が多い。

瓦窯との供給関係 6285Aと6667Aの組み合わせは、従来から歌姫西瓦窯で生産され供給されたものと考えられてきた。この点について再検討する。

歌姫西瓦窯では、6285A97点、6667A33点をはじめ、6313C12点、6314E7点、6402A2点、6685B1点が出土した。

6285Aの比較 歌姫西瓦窯の製品（以下、瓦窯出土軒瓦と略す）は、左京三条二坊六坪で出土したものに比べ、全体に範の摩耗が著しく進んでいる。具体的には、左京三条二坊六坪出土軒瓦には見られない範の木目痕が、瓦窯出土軒瓦には横方向の細い隆起線となって観察される。瓦窯出土軒瓦は範の摩耗によって文様が不鮮明になり、子葉基部が一体となるもの、間弁の突出が著しく低いものなどが見られる。

製作手法の点でも違いが見られる。左京三条二坊六坪出土軒瓦では、外区外縁の先端は、軽くナデを行うのみであるが、瓦窯出土軒瓦ではヘラケズリを加え平坦面をつくる。また丸瓦の接合に当っては、左京三条二坊六坪出土軒瓦では丸瓦凸面の先端部にキザミをいれるが、瓦窯出土軒瓦にはこのキザミがない。瓦窯出土軒瓦には左京三条二坊六坪出土軒瓦に見られるような、須恵質の堅緻な焼成を示すものがなく、灰褐色の軟質の焼成で、胎土に大粒の砂粒を含む。

6667Aの比較 左京三条二坊六坪出土軒瓦のうち観察可能なものはすべて平瓦部凸面にa3種縄叩き目をもつものに対し、瓦窯出土軒瓦は大部分がa4種（3cm当りの縄目14～15本）の縄叩き目で、a2種（8～10本）も見られる。今回出土軒瓦は外縁が3段に立ち上がり高くなるものに対し、瓦窯出土軒瓦では低く幅広くなっている。また瓦窯出土軒瓦には外縁部分に縄目をもつものが多いが、左京三条二坊六坪出土軒瓦には縄目をもつものがない。瓦窯出土軒瓦は平瓦部凹面側縁にヘラケズリによる幅広い面取りを施す。左京三条二坊六坪出土軒瓦は平瓦部凹面の瓦当寄りを縦方向にナデるものに対し、瓦窯出土軒瓦は横方向に幅広くヘラケズリを行なう。また左京三条二坊六坪出土軒瓦は顎の長さが7～7.5cmであるのに対して、瓦窯出土軒瓦は5～6cmほどと短く、顎面の瓦当に向かっての傾斜が、前者では急であるのに対し、後者では緩かである。6285Aと同様、瓦窯出土軒瓦には左京三条二坊六坪出土軒瓦に見られるような須恵質の堅緻な焼成を示すものがほとんどなく、灰褐色～灰白色の軟質の焼成である。

歌姫西瓦窯の北方には、谷一つを隔てて音如ヶ谷瓦窯があり、4基の平窯が検出されている。ここでも6285A9点、6667A3点が出土している。歌姫西瓦窯出土品と類似するものもあるが、歌姫西瓦窯出土品ほど範傷が進行しておらず、6285Aでは丸瓦凸面に接合のためのキザミを入

れているなど、今回出土軒瓦に近いものもある。音如ヶ谷瓦窯自体は、平城宮軒瓦編年第四期の瓦を焼成しており、6285A・6667Aは周辺の他の瓦窯からの紛れ込みであろう。

以上のように左京三条二坊六坪出土軒瓦は、歌姫西瓦窯で焼成された軒瓦と同範であるが、範の摩耗度や製作手法などの細部に明らかな違いがある。むしろ音如ヶ谷瓦窯出土の紛れ込みと考えられるもののほうが、左京三条二坊六坪出土瓦により近い。左京三条二坊六坪出土軒瓦は歌姫西瓦窯から供給されたものではなく、周辺に存在する未知の瓦窯から供給されたものと推定できる。

瓦から見た調査地の性格 軒瓦編年Ⅱ期の中心となる6285A・6667Aの組み合わせは、平城宮においてもみられるが出土量は少ない。これに対し、今回の出土数は多く、またこの組み合わせは法華寺周辺で集中して出土している。6285A・6667Aの性格は、法華寺下層遺跡の性格と密接な関係があり、今後に残された課題である。

森郁夫は、「宮と京の瓦」（1986）において、平城京内の瓦のありかたを平城宮所用瓦との比較において整理した²⁷⁾。奈良時代の早い時期においても、京には宮とは異なる軒瓦が存在し、それらが使用される場所には官に関する地とそうでない地がある。官に関する地として法華寺前身地である皇后宮（左京一・二条二坊）の6285A-6667Aをあげる。こうした地域の主要な軒瓦は、宮内では僅かしか出土せず、貴族の邸宅と考えられる左京三条一坊十四坪などでは、宮内にはまったく見られない軒瓦が用いられている。

こうした状況から平城京の瓦には、1.平城宮専用の瓦、2.平城宮でも使用されてはいるものの平城京内へ供給された瓦、3.平城京専用の瓦という3形態があった（ただし、寺院は除く）。前二者は、官の工房により生産されたものであり、生産地はおおむね奈良山丘陵に営まれた瓦窯群である。これに対し、3については別個の生産活動があったことが示唆される。

さらに森は、「八世紀の造瓦体制－奈良山瓦窯を中心として－」（1987）において、6285A・6667Aについて次のように述べた²⁸⁾。

奈良山の各瓦窯群で生産された瓦が、どのようなかたちで供給されたのかはほとんど明らかでないなかで、歌姫西瓦窯出土の一組の軒瓦（6285-6667）は法華寺から大量に出土しており、注目すべき資料である。

法華寺の現境内や周辺部で行われた発掘調査の成果によって、金堂と講堂が南北に配置され、その北に南北廂付き東西棟建物が東西2列に6棟配置されたと考えられている。しかも、もともと掘立柱建ち建物であったものが、柱位置を同じくして礎石建ち建物に建てかえられたり、掘立柱建物の柱に根巻石を添えて、一見礎石建ち建物であるかのように見せたり、奈良時代の寺院建築としては特殊な性格をおびている。要するに、前身建物を改変して法華寺の堂舎としたものなのである。そして、先にあげた瓦は前身建物に伴うものであることも明らかにされた。

法華寺の前身は宮寺であり、さらにその前身は皇后宮である。すなわち、藤原不比等邸が平

城宮東接地にあり、その没後に娘光明子が伝領し、その地に、天平元年を降らない時期に皇后宮が営まれた。そして、聖武天皇が紫香楽宮から平城に遷都された天平 17 年、皇后宮が宮寺となった。宮寺としての期間はさほど長くなく。天平 19 年正月にはすでに法華寺の名で呼ばれるようになった。法華寺に至るまでには、このような経緯があり、その中で、さきにあげた 6285-6667 の軒瓦が皇后宮所用瓦なのである。なお、この軒瓦は平城京左京三条二坊六坪に営まれた「北宮」にも供給されている。

(3) 1991 年～

毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」(1991)は、この段階までの平城宮・京出土軒瓦についての知見を体系的に整理した画期をなす業績である²⁹⁾。大部であることから、ここでは i・ii・iii 各節の記述に沿って 6285A・6667A に関する言及を整理し、当該箇所の記事頁を付記する。

i 軒丸瓦の変遷

瓦当文様と外縁の変化 蓮華文の形態から、複弁、単弁に分け、それぞれ間弁が独立する A 系統、間弁が連続する B 系統、間弁のない C 系統に区分する。6285A は、複弁、B 系統。外縁が高く細い傾斜縁Ⅱ。蓮子は 1 + 6 で弁は線彫りである。中房が凸出し、弁が長く 6304 に直結する。弁区全体に盛り上がりがある点は後期難波宮所用瓦 6303A に似る。第Ⅱ期前半におく。(p.258)

調整手法の変化 瓦当裏面の調整 (A～N)、内面接合部の調整 (Ⅰ～Ⅷ)、および内面接合線の形状 (1～4) のありかたから分類区分する。6285A には、調整 G (瓦当裏面を丁寧な横方向にユビナデしたもの) と調整 J (瓦当裏面を縦方向にヘラケズリしたもの) がある。範傷の進行からみて GⅠ₁ が先行し、内面接合部を横方向にヘラケズリする GⅢ₁ はその過渡的様相ととれる。ともに第Ⅱ期前半のうちにおける。

J₂Ⅲ₁ は、内面接合部を横方向にヘラケズリし、瓦当裏面のみを縦方向にヘラケズリする。6285A のみで、他に例がない。調整 G は、中山瓦窯を中心に形成された。これに対して、6285A は歌姫西瓦窯で多量に出土しており、ここでは調整 J₂Ⅲ₁ が主である。6285A は、第Ⅱ期前半に調整 GⅠ₁ をへて J₂Ⅲ₁ に変化したと考えるが、J₂Ⅲ₁ の生産は范型が相当に傷んだ段階まで、おそらく第Ⅱ期後半末頃まで及ぶのだろう。(p.279) (p.281)

ii 軒平瓦の変遷

軒平瓦の瓦当文様について 軒平瓦の瓦当文様のうち、均整唐草文を唐草文と中心飾りのありかたから 7 分類する。6667A は、4 回反転の均整唐草文Ⅳに分類される。これらは 2 群に分けられるが、第 1 群は 6667A を初源とする。6667A の中心飾りは花頭形垂飾りと上向き C 字形の中心葉が組み合うものである。垂飾りは先端が左右に開き、一方が界線に接する。唐草の

第4単位は、主葉が長く伸びて脇区界線に接し、第1支葉は小振りである。6691Aが³⁰、6667Aを祖型として成立する。(p.291)

外区文様は珠文のみであるが、外区の区画方法は「杏仁形珠文を用いて区画するもの」(Ⅲ)で、このうち、上下外区と脇区の区画に杏仁形珠文をおく。二つの杏仁形珠文は、上の上外区と脇区を区画するもののほうが大きいⅢAに分類されるが、杏仁形が細長く、しかも両端が内外区界線につながるため、界線で区画するものに酷似する。(p.297)

顎形態とその変化 段顎の軒平瓦には、直線顎あるいは曲線顎が並存する型式があるが、6667Aは段顎の長短を含めて3種類の顎形態をもつ。6667Aには、段顎IL・ISと直線顎の3種類の顎があり、範傷の進行状況から³⁰、段顎IL→段顎IS→直線顎へと顎形態が変化したことを知りうる。(p.302)

軒平瓦の製作技法について 『基準資料』では、6667Aは粘土板による一枚作り(成形技法D)とするが³¹、かならずしも基準が明確ではない。段顎ILの個体には模骨痕があるが、段顎ISと直線顎の個体には模骨痕がない。段顎ILの6667Aに布合わせ目が残る例がある。布合わせ目は側縁に対して斜めに走り、狭端側の重ね合わせが大きく、瓦当面側が開く。このため、瓦当近くに布目のつかない三角形の部分、つまり粘土板が直接、模骨と密着した部分がある。

種々検討課題はあるが、模骨痕や粘土の合わせ目が確認され、一枚作りでしか現出しない技法痕跡が確認されなかったことから、段顎ILの6667Aは粘土板桶巻作りとみなす。(p.306)

顎成形技法について 平城宮の軒平瓦の段顎は、基本的には顎部に粘土を貼り足して段を形成するが、その後段を切り込んで成形するものが多い。桶巻作りと推定される6667Aでは、顎の剥離面が瓦当面近くから段部を越えて平瓦部にまで及ぶ。これは、一旦、瓦当近く全体を10～15cm程の幅で厚くし、その後顎部の長さに対応する粘土をおき、段部を切り込んで成形する手法と考えられる。6667Aには、平瓦部の粘土板が瓦当近くで薄くなり、その凸面側に粘土を厚く貼り足すものがある。(p.311)

一枚作りの場合は、破断面の観察から、平瓦部の粘土板の先端に単に顎成形粘土を重ねるのではなく、一度平瓦部の粘土の一端を折り曲げるか、立ち上げるかする。そのため、平瓦部の粘土板が瓦当近くで薄くなるのではないかと推定される。6667Aの段顎ISの個体においても、顎部破断面に平瓦部から顎面に向かって彎曲する数条の粘土の皺を確認できる例があり、瓦当成形の第一段階で平瓦部広端側を凸面側に折り曲げたものと理解される。

一枚作りに特徴的な顎成形手法に、瓦当面や顎部周囲の縄叩きがある。この手法は、段顎ISの6667Aと6685Bに特徴的である。6667Aには瓦当面のほか、顎面と瓦当近くの側面や凹面、つまり瓦当部の四周を縄叩きした例がある。瓦当面の叩き目は、外縁上と文様の高い部分に残り、文様の低い部分(地の部分)では押し潰されているため、瓦範押捺以前に行われた瓦当部の成形ないし瓦当面を平坦にするための叩きであると判断できる。

6667A でこの瓦当部縄叩きがあるのは、段顎 I S の一部であり、これらはすべて一枚づくりの製品である。6685B の場合、瓦当面に縄叩きのない個体とある個体では胎土や焼成に差があり、縄叩きを行う個体は凸面に細かい縦位縄叩きを施す特徴や肌理の細かい胎土などが同じ手法の 6667A と共通し、出土地も法華寺周辺に集中する。このことは、2 種の軒平瓦が同一の瓦工場で作られたことを推測させるが、6667A と 6685B はともに歌姫西瓦窯と音如ヶ谷瓦窯から出土し、歌姫西瓦窯から出土した 6667A は段顎 I S に限られること、段顎 I L は音如ヶ谷瓦窯付近の某瓦窯（未発見）で生産された可能性が高いことが指摘されている³²⁾。歌姫西瓦窯産の平瓦には、側面や端面を縄叩きするものがあることから、瓦当部周囲を縄叩き成形するのは、同瓦窯特有の技法とみることができる。(p.313)

軒平瓦の編年的位置 第 II 期前半：6667A は、段顎 I L にはじまり、段顎 I S と少数の直線顎がある。段顎 I S の個体には、瓦当部の成形に縄叩きを用いたものがあり、この手法が 6685B と共通するため、両者は歌姫西瓦窯で同時期に製作された可能性がきわめて高い。6685B は II 期前半に位置づけられるので、それに先行することが明らかな段顎 I L の 6667A は、遅くとも II 期の初期に位置づけてよい。段顎 I L の 6667A は粘土板桶巻作りの技法をとり、この点からは第 I 期に遡る可能性もある。しかし、この時期には他に 6671B に段顎 I L と桶巻作りがあり、均整唐草文 I の技法変化とは一致しない系統とも考えられる。組み合う軒丸瓦 6285A の特徴からも、第 II 期の初め頃におくこととする。(p.319)

第 II 期後半：6667A の直線顎のものが第 II 期に生産されたと推定されるが、出土数は段顎のものに比較すると極端に少ない。II 期後半の均整唐草文 IV は 6669A（現在は 6667D）と 6691A に代表される。この 2 型式の瓦当文様は 6667A に酷似し、その分布も重なる点が多い。6691A の顎形態には直線顎と曲線顎 II があり、法隆寺東院では直線顎、恭仁宮、平城宮・京、東大寺二月堂仏餉屋などから出土するものは曲線顎 II である。法隆寺東院以外にも少数ながら直線顎の 6691A が、法華寺から出土している³³⁾。

法華寺周辺は、6667A が最も集中して出土する場所であり、その後も長く均整唐草文 IV を使い続ける。すなわち、6691A は法華寺周辺で 6667A の補足用の軒瓦として、これをかなり忠実に模倣して製作され、それがまもなく法隆寺東院の創建にあたり使用された可能性が高い。(p.322)

iii 平城宮・京出土軒瓦の再編年

6285A-6667A を II-1 期（養老 5 年頃～天平初頭頃）に位置づける。6285A-6667A は、平城宮でも出土するが、法華寺の前身建物や平城京左京三条二坊六坪での出土が顕著である³⁴⁾。法華寺の前身は藤原不比等邸で、光明子（のちの光明皇后）がこれを伝領した。6285A-6667A を皇后宮所用瓦にあて、その年代を光明子立後の年、天平元年に置く説もあるが³⁵⁾、瓦の年代観からみるとむしろ不比等の没年、養老 4（720）年後まもなく旧邸を改修し、その折に用

いられた可能性が強い。範型の傷が進行したのも出土しており、立后後も使用される。歌姫西瓦窯産である。この瓦窯は皇后宮職の管理下に置かれていたのであろう。(p.331)

(4) 1994～

1994年、山崎信二は、平城宮・京出土軒瓦と同範関係にある軒瓦の出土例を調査するなかで、興福寺および大阪府新堂廃寺出土の6667Aを取り上げ、検討にあたりまず平城京出土の6285A・6667Aの型式学的特徴と変遷を整理した³⁶⁾。

法華寺から出土する多量の8世紀前半の瓦の中には、藤原不比等邸の瓦、養老4年後の旧邸を改修した瓦、立后後の皇后宮の瓦があるとみなければならないとしたうえで、法華寺下層の瓦は、6285A-6667Aが圧倒的多数を占めることは間違いなく、範型は長期にわたって使用されている。6285Aは範傷進行から4段階に細分でき、6667Aは範傷は出現しないが、製作技法の変遷と段顎の短縮過程から4段階に細分することができるとした。

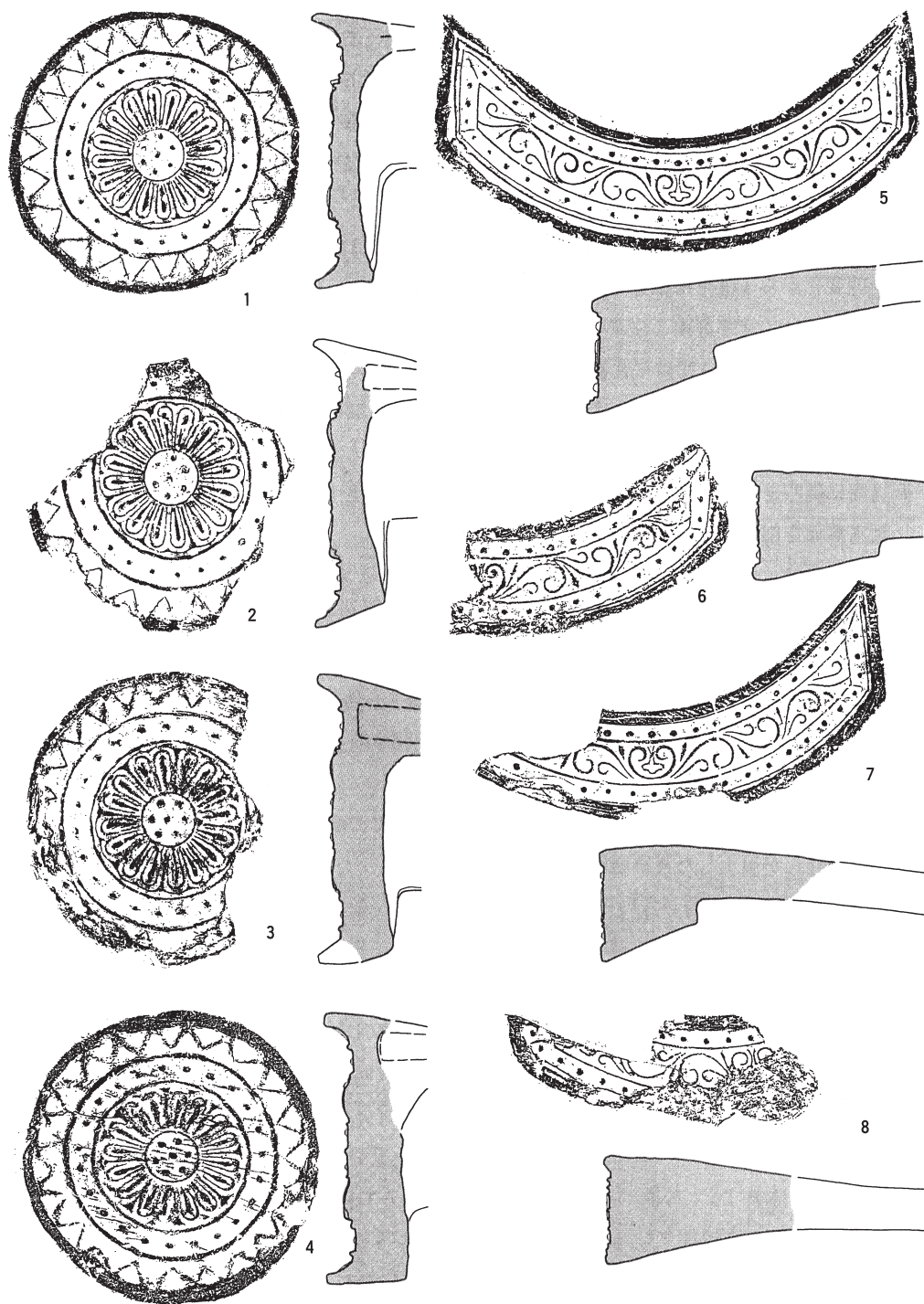
6285A1段階(第1図1)のものは丸瓦凸面に刻みを入れて瓦当と接合し、6667A1段階(第1図5)のものは桶巻作り軒平瓦と考えられ、段顎の顎部の長さは7.9～6.8cmである。

6285A2段階と6667A2段階のものは全体として数は少なく、6285A(第1図2)では丸瓦凸面に刻みを入れ、6667Aは1枚作り軒平瓦だが、瓦当面に縄叩き痕を残す。6667A2段階のものは音如ヶ谷瓦窯の埋土から出土し(第1図6)、近接した場所に6667A焼成の窯があることが杉山洋により想定されている³⁷⁾。

6285A3・4段階のものは丸瓦凸面に刻みを入れず瓦当と接合する。6667A3段階(第1図7)のものは段顎の顎部の長さが6.7～4.6cmで、瓦当面に縄叩き痕を残すことが特徴である。6667A4段階のもの(第1図8)は曲線顎となる。この6285A3・4段階と6667A3・4段階のものは歌姫西瓦窯産であることが判明している。

以上のうち、1段階のものは養老4年(720)以前の藤原不比等邸所用瓦であり、3段階のものは養老4年以降の旧邸の改修時の瓦であり、4段階のものは光明立后後の皇后宮の瓦(天平元年以降)であると考えられる。1段階のものは、興福寺(軒丸2点・軒平12点)³⁸⁾と平城京左京三条二坊六坪で出土している。

同じく1994年には、小山雅人が、恭仁宮の皇后宮について出土瓦の点から検討している³⁹⁾。小山は、6285A-6667Aを皇后宮所用瓦とし、それまでの研究成果を整理した。そのうえで、恭仁京におけるこれらの軒瓦の出土地を検討し、宮域推定地の北東(大極殿から650m)の石ヶ辻遺跡に6285A-6667Aの出土がみられることを指摘した。また、興福寺創建軒丸瓦6301Aの出土にも注意を向けている。これらの軒瓦が皇后宮あるいは歌姫西瓦窯から運ばれた可能性を指摘し、皇后宮(法華寺前身建物)そのものの移建の可能性も示唆した。



第1図 山崎信二による 6285A・6667A の変遷 (縮尺 1/4)

1・2・5・8 法華寺 3・4・7 歌姫西瓦窯 6 音如ヶ谷瓦窯埋土

(5) 1995年～

旧長屋王邸である左京三条二坊一・二・七・八坪からは、6285A（6点）、6667A（21点）が出土し、その型式学的特徴が報告された⁴⁰⁾。

6285Aでは、瓦当裏面は下縁が最も高く、そこから中窪みとなり、ナデ調整で仕上げる。内面の接合粘土はほとんどなく、接合部をヨコナデする程度で、丸瓦凹面の布目がほぼ残る。瓦当厚は下縁で縁頂部から4.5cm。胎土に白い長石およびシミ状の黒粒を含む。青灰色硬質のものと、焼きが悪く黄白色のものがある、ことが観察されている。

6667Aは、いずれも段顎で曲線顎はない。顎幅8cmのものは1点で、凹面をナデ消す。凸面縦縄叩きで、青灰色硬質。ついで顎幅6～7cmほどの一群と、顎幅5cm前後のものが相半ばする。ともに縦縄叩きだが、短い一群は縄目がより細かい。凹面の調整は、範型の打ち込み後に瓦当沿いをヨコケズリするのみで、布目を残す。これらのなかには、範を打ち込む前に瓦当面を縄叩きで調整し、外縁頂部に叩き目の残るものがある。範の傷みが進行し、木目がかなり浮く。なお、顎幅5cm前後の一群の中には、胎土がかなり精良で灰白色硬質のものが一定量ある。

また、考察では、6285A-6667Aを軒瓦編年第Ⅱ-1期に位置づける。6667Aの顎形態には段顎の長い桶巻作りと推定できる少数例と、多くは一枚作りで顎の短いものがあるが、調査地の南に位置する左京三条二坊六坪に比較して出土量も少なく、主体を占めるものではない。この組み合わせは、藤原不比等-光明子の邸宅所用と考えられているが、第Ⅱ-1期とするとこれらが長屋王邸に入る理由が見当たらず、あるいは長屋王の没後に持ち込まれたものかも知れないとした。

2002年、山崎信二は、平城宮・京出土の文字瓦を検討するなかで、歌姫西瓦窯のヘラ書き瓦を取り上げ、ヘラ描きのある平瓦に時間軸を与えるものとして、歌姫西瓦窯出土軒瓦の主体である6285A・6667Aの変遷を以下のように再論した⁴¹⁾。ここでは、歌姫西瓦窯における個々の瓦窯との関係の詳細と、1段階が左京三条二坊六坪ばかりでなく法華寺下層から出土することが述べられている。

1段階：左京三条二坊六坪と法華寺下層（藤原不比等邸）から出土。

6285A：範傷はほとんどない。

6667A：平瓦凹面に枠板痕をのこす。桶巻作り。瓦当、側面・凹面に縄叩きをおこなわない。顎は、7.9～6.8cm。軒瓦編年Ⅰ期。

2段階：音如ヶ谷瓦窯の埋土中、法華寺下層から出土。

6285A：範傷が出現。丸瓦に刻みをいれ瓦当と接合。瓦当裏面をケズリ中窪みにする。

6667A：瓦当面に縄叩き痕。

3段階：歌姫西4号窯および19区以西主体、法華寺下層から出土。

6285A：範傷は少ない。丸瓦に刻みはない。瓦当裏面は平坦。

6667A：瓦当面に縄叩き痕。顎は、6.7～4.6cm。

4段階：歌姫西1号窯主体，法華寺下層から出土。

6285A：範傷多数。

6667A：曲線顎に変化。

2～4段階は，軒瓦編年Ⅱ期のなか。

(6) 2004年～

奥村茂輝は、「法華寺阿弥陀浄土院の造営」（2004）において，法華寺阿弥陀浄土院の所用瓦とその供給関係を検討するにあたり，奈良時代の法華寺出土軒瓦を生産遺跡に対応させて分類し，皇后宮時代から宮寺までの軒丸瓦 6144A・6313C・6285A・軒平瓦 6667A を U（歌姫西瓦窯）群とした⁴²⁾。

U群のうち，6285A-6667Aの組み合わせは左京三条二坊六坪においてもまとまって出土しており，範傷の進行と製作技法の検討により，左京三条二坊六坪から法華寺前身建物の順で供給されていたことは確かである。法華寺で出土する範傷の進行したものは，歌姫西瓦窯で生産されたことが判明している。毛利光俊彦・花谷浩はこれらを平城宮瓦編年第Ⅱ-1期にあてているが，範傷の進行したものに限れば，これらは皇后宮がこの地におかれた光明皇后以降の瓦と考えるべきであり，このことから歌姫西瓦窯は皇后宮職の管理下にあったとする。

次に，音如ヶ谷瓦窯出土軒瓦についてふれ，同窯で出土している 6285A・6667A は左京三条二坊六坪で出土している範傷の少ない段階のものである⁴³⁾。これらよりも範傷の進行したものが歌姫西瓦窯で生産され，法華寺前身建物に供給されている⁴⁴⁾ことから，音如ヶ谷瓦窯で出土する 6285A・6667A は未知の瓦窯からの混入と考えられる。軒瓦 U群の瓦当範は，未知の瓦窯から歌姫西瓦窯に移動するが，これは供給先の変化に伴った移動と考えられるとした。

奥村茂輝「平城京造営時における瓦生産」（2009）では，平城宮造営にともなう瓦窯のありかたを検討するなかで歌姫西瓦窯について述べ，その出土軒瓦について言及する⁴⁵⁾。歌姫西瓦窯出土軒瓦には，軒丸瓦 6285A・B，6313A・C，軒平瓦 6667A・D，6685B があるとしたうえで，6285A-6667A の3段階区分案を提示した。

1段階：6285A は範傷がなく，接合丸瓦の凸面先端部に縦方向の刻みをいれる。瓦当裏面は中央部にナデ調整がされ，中凹みの形状を呈する。6667A は，粘土板桶巻き作りで段顎。2段階以降に見られるような瓦当部や側面の縄叩き痕はまったくない。左京三条二坊六坪と法華寺下層遺構から出土するが，法華寺下層遺構からは 6285A のみである。歌姫西瓦窯からは出土していない。この段階の軒瓦が歌姫西瓦窯の生産瓦より古く，未知の瓦窯で生産されたものであることは，すでに指摘されてきた。山崎の2段階の 6285A はこの段階に位置づけられる。

2段階：6285Aは横方向の木目にそって範傷がわずかに認められる。接合丸瓦の先端部にはいっさい加工を施さず、瓦当裏面は平坦に仕上げられている。6667Aは一枚作りで段顎。顎の長さは1段階のものよりもやや短い。瓦当部や平瓦部側面に縄叩き痕がみられる。法華寺下層遺構、歌姫西瓦窯で出土。山崎の2段階の6667Aはこの段階にあたる。

3段階：6285Aは横方向の木目にそって範傷が顕著にみられる。製作技法上の特徴は2段階とほとんどかわらず、範傷の進行のみが指標となる。6667Aは、一枚作りで曲線顎、瓦当部や平瓦部側面に縄叩き痕がみられる。法華寺下層遺構、歌姫西瓦窯で出土。

以上のことから、1段階は未知の瓦窯で生産され、左京三条二坊六坪に供給された時期、2・3段階は歌姫西瓦窯で生産され、法華寺下層遺構に供給された時期と考えることができる。1段階は、6667Aが桶巻作りであることから、第Ⅰ期から第Ⅱ期初頭に生産時期があてられる。一方、2段階では一枚作りで製作されている。桶巻作りの軒平瓦・平瓦は、平城遷都直後も存続するが、奈良山瓦窯跡群では第Ⅱ期中には桶巻作りから一枚作りへと移行しているとみられる。このことから、2段階の6667Aの生産開始時期は第Ⅱ期の中に求めるべきである。このことは、歌姫西瓦窯が平窯主体であることから追認される。

奥村は、2段階が後に法華寺となる地区における瓦葺き建物の本格的な造営開始時期と重なるにとらえ、その時期を第Ⅱ期中頃におき、この時期が光明立后にともなう皇后宮の整備時期であった可能性を想定する。

なお、音如ヶ谷瓦窯出土軒瓦について、6144A、6285A、6313C、6667Aは、出土量と年代観から、歌姫西瓦窯の製品であり、音如ヶ谷瓦窯の製品ではないと考えられるとしている。

次に、瓦窯の監督官司についてふれ、皇后宮職の問題として、皇后宮の造営と瓦生産についての問題点を、二箇所の比定地に分けて論じる。①旧光明子邸 藤原不比等邸が不比等の死後、光明子に受け継がれ、立后をへて皇后宮となる⁴⁶⁾。不比等邸時代の生産地は不明であるが、立后以降の当地に瓦を供給したのは歌姫西瓦窯である。また、歌姫西瓦窯の6285A・6667Aは、興福寺⁴⁷⁾や東大寺二月堂仏餉屋下層遺構⁴⁸⁾からも出土している。このことから、歌姫西瓦窯が光明皇后に直接かわりのある施設に対して瓦生産をおこなっていたことがわかる。

②の旧長屋王邸については、具体的に出土瓦からの検討をおこなっていないが、法華寺下層遺構(旧光明子邸)が、立后以降も光明皇后と深い関わりをもった場所であることは事実であり、同地に瓦を供給した歌姫西瓦窯が皇后宮職の監督下にあったことは確かであるとする⁴⁹⁾。

奥村茂輝「法華寺の成立過程」(2011)では、藤原不比等邸から、法華寺、阿弥陀浄土院までの法華寺の成立過程について論じる⁵⁰⁾。

平城遷都から恭仁京遷都までの軒瓦のうち、皇后宮段階の軒瓦として6285A・6667Aを検討する。

6285A・6667Aは、もともと奈良山丘陵中の某瓦窯で、左京三条二坊六坪へ供給するために

生産されていたが、瓦当範が歌姫西瓦窯へ移動した後は、同窯から法華寺前身建物へ供給されたことが判明しているとしたうえで、前述の3段階の変遷案を示した。山崎の段階区分との差異は、歌姫西瓦窯に生産主体が移る前の段階を一つとするか、二区分するかにあるとし、山崎が第2段階とする法華寺出土の6285A、音如ヶ谷瓦窯出土の6667Aがそれぞれ1点であることから、過渡的なありかたを認めつつも、前者を1段階に、後者を2段階に位置づけるとした。また、山崎3・4段階と奥村2・3段階は対象資料が一致するが、実年代の比定が異なるとした。

1段階から2段階への変遷過程において、生産瓦窯が移っているのは供給先の変化によるものであるとし、その操業契機を検討する。歌姫西瓦窯の6667Aは一枚作りであるが、現在、軒平瓦・平瓦を含め凸型台を使用した一枚作りは、平城宮出土資料からみる限り、平城宮瓦編年第Ⅱ期以降に現れる⁵¹⁾。奈良山瓦窯群の瀬後谷瓦窯においても一枚作りへの移行は、第Ⅱ期以降と考えられる。したがって、2段階の6667Aの生産は720年以前の不比等存命時にはありえず、不比等邸に供給されたものではない。

次に、平城京における個人邸宅の瓦供給実態を検討し、長屋王邸を例にあげたうえで、奈良時代においては皇親といえども個人で瓦工房を編成することはできなかつたとし、光明子邸の段階も邸宅専用の瓦工房の存在は考えにくいとした。

以上のことから、6285A・6667Aが歌姫西瓦窯で生産されるようになった契機は、この地が皇后宮となったこと以外にはあり得ず、2段階以降の6285A・6667Aは軒瓦編年第Ⅱ期以降の生産で、光明立后にともなって旧邸宅内で皇后宮が造営された。同瓦窯を有する瓦工房を監督したのは皇后宮職であった。また、前段階とは製作技法が異なっていることから、前段階の工人はまったく採用しなかつた。なお、出土分布からは、6285A・6667Aは金堂前身建物に供給されたとする。

皇后宮の位置については、歌姫西瓦窯産の6285A・6667Aが旧長屋王邸でまとまって出土することから、法華寺と旧長屋王邸が緊密な関係にあったことが推定できる。また、旧長屋王邸から多量に出土し皇后宮となった際の所用瓦と考えられている6282-6721の年代は、平城遷都後の天平17年以降のものとする。

これらを根拠に、旧長屋王邸が天平元年(729)以降に皇后宮になったとは、一概に決めがたく、仮説の域を出ないと断ったうえで、天平元年段階の皇后宮は光明子邸を引き継ぎ、旧長屋王邸には立后後に組織された皇后宮識の諸実務に関わる建物がおかれた可能性を指摘した。

山崎信二は「日本における恒常的な造瓦組織の成立－平城京の時代－」(2011)において、軒平瓦の通時的な変遷を述べるなかで、4回反転均整唐草文の変遷についてふれ、6667Aの変遷について再論した⁵²⁾。

6667Aは、大きく3段階に分けることができ、第1段階は桶巻作りで顎部は長い段顎、法華寺下層で出土する。藤原不比等邸で使用された瓦と考えられる。第2段階では一枚作りとなっ

ており、顎部は短い段顎で、法華寺下層で出土する。旧藤原不比等邸で使用された瓦と考えられる。第3段階は曲線顎である。このうち6667A第2・第3段階の瓦は、歌姫西瓦窯で製作された。

佐川正敏の研究⁵³⁾を引き、6691Aの第1段階では、範傷がなく、法華寺下層から出土する。旧不比等邸使用の瓦。6691Aの第2段階は、法隆寺東院で出土する。東院の創建は、天平9年(737)段階まで遡ると考えられている。

このような不比等邸の6285A-6667A、旧不比等邸に光明子が居住した時の6285A-6667A、そして旧不比等邸の6691A、光明皇后が後盾となった法隆寺東院造営の6285B-6691Aまでは、不比等とその子である光明子が建てた建物にこれらの軒瓦が使われたとする。

小 結

6285A・6667Aについて、調査・研究史を辿ってきた。2点について概略を整理しておきたい。**観察の視点** 範傷の有りに加えて、年代および生産地の手がかりとなる観察の視点は、次のようなものである。

6285Aは、一貫して接合式で製作され、丸瓦端部凸面にキザミを付けるものと、付けないものがある。瓦当部の裏面調整には、ナデによるものと、ケズリによるものがあり3タイプに分かれる。また、外縁上端をケズリ落とすものがある。

6667Aは、顎形態が3種類あり、平瓦部粘土板桶巻作りと一枚作りに対応する。後者では、瓦当面および側面に縄叩き目の残るものがある⁵⁴⁾。

両者について、胎土・焼成の有りに複数の差異が認められる。

以上のような属性の組み合わせから、相対的な前後関係と生産地(瓦窯)との関係が考察され、3～4段階の型式組列がつくられている(第1図)。

供給先とその理解 恭仁京遷都までの光明皇后と藤原不比等邸宅地との関係について、歴史的な流れを整理すると、①不比等邸宅→②不比等死去(養老4・720)→③光明立后(皇后宮)(天平元・729)→④恭仁遷都(天平12・740)となる。

これに、平城宮軒瓦編年を照らし合わせると、①-②が第I期、②-③が第II-1期、③-④が第II-2期におおむね対応する。6285A・6667Aの1段階を第I期とみるか、第II-1とみるかで、この対応に違いが生じることになる。多寡の問題はあるが、当地には1段階からもたらされていたようである⁵⁵⁾。皇后宮の所在地をどのようにみるのかは今後の課題であるが、冒頭に述べたように、4段階の時期が天平9年前後に求められる可能性があることから、③-④の時期においても不比等邸宅地にこれらの瓦が供給されていたことは認めてよいだろう。したがって、6285A・6667Aはその型式組列の間、継続的に当地へももたらされていた。

瓦窯に視点を据えた検討、なかでも歌姫西瓦窯、音如ヶ谷瓦窯に特有のヘラ描き瓦のありかた、左京三条二坊一・二・七・八坪(旧長屋王邸宅地)の諸資料の検討、そして藤原不比等邸宅地における宮寺・法華寺・阿弥陀浄土院といった後続の施設と造瓦の問題など積み残した課題は多い。今後も順次検討を重ねていきたい。

注

- 1) 次山 淳「光明皇后の造営事業と造瓦ノート (1) 法隆寺東院の創建瓦」『富山大学人文学部紀要』第75号、富山大学人文学部、2021
- 2) 軒瓦の瓦範型式の記載は、平城宮・京において設定された型式番号による(奈良国立文化財研究所『平城京・藤原京出土軒瓦型式一覧』1996ほか)
- 3) 次山 淳「光明皇后の造営事業と造瓦ノート (2) 法隆寺東院の造営と光明皇后」『富山大学人文学部紀要』第76号、富山大学人文学部、2022
- 4) 光明皇后宮の所在地について言及された主な文献を发表順にあげる。
 - ①福山敏男「平城法華寺・東大寺大仏殿・法隆寺傳法堂について」『東洋美術特輯』日本美術史 第5冊 奈良時代下、飛鳥園、1934
 - ②藤谷俊雄「大和法華寺の沿革」『国分寺の研究』上巻、考古学研究会、1938
 - ③福山敏男「大和法華寺」『日本建築史の研究』桑名文星堂、1943(①より「平城法華寺について」の章を分離・再録し補訂を加えたもの)。
 - ④田村吉永「法華寺考-海竜王寺の前身に及ぶ-」『大和文化研究』第4巻第1号、大和文化研究会、1956
 - ⑤大井重二郎「平城宮の中宮・皇后宮と西宮について」『大和文化研究』第4巻第4号、大和文化研究会、1957
 - ⑥井上 薫「光明皇后と皇后宮職」『ヒストリア』第20号、大阪歴史学会、1957(同『日本古代の政治と宗教』吉川弘文館、1961に「長屋王の変と光明皇后」と改題再録)
 - ⑦田村吉永「法華寺と海竜王寺」『南都佛教』第6号、東大寺、1959
 - ⑧福山敏男「創立期の法華寺」『大和文化研究』第13巻第10・11合併号、大和文化研究会、1968(同『福山敏男著作集』二 寺院建築の研究中、中央公論美術出版、1982に再録)
 - ⑨藤井一二「法華寺の造営と寺領」『ヒストリア』第63号、大阪歴史学会、1973(同『初期荘園史の研究』塙書房、1986に「法華寺の成立と寺領」と改題再録)
 - ⑩鬼頭清明「高屋連赤万呂と皇后宮職」『日本古代都市論序説』叢書・歴史学研究、法政大学出版局、1977
 - ⑪太田博太郎「法華寺の歴史」『大和古寺大観』第5巻 秋篠寺 法華寺 海龍王寺 不退寺、岩波書店、1978
 - ⑫須田春子『律令制女性史研究』千代田書房、1978
 - ⑬関口裕子「日本古代の豪貴族層における家族の特質について(下)」『原始古代社会研究』6、校倉書房、1984
 - ⑭池田源太「法華寺の沿革」『新修 国分寺の研究』第1巻 東大寺と法華寺、吉川弘文館、1986
 - ⑮橋本聖圓・山岸常人『法華寺と佐保佐紀の寺』日本の古寺美術17、保育社、1987
 - ⑯三崎裕子「キサキの宮の存在形態について」『史論』41集、東京女子大学学会・東京女子大学史学研究会、1988、
 - ⑰井山温子「不比等功封の相続について」『日本歴史』第542号、吉川弘文館、1993
 - ⑱橋本義則「平安宮内裏の成立過程」『平安宮成立史の研究』塙書房、1995

- ①9 栄原永遠男「光明皇太后と法華寺」『古代中世史科学研究』上巻, 吉川弘文館, 1998 (同『奈良時代の写経と内裏』塙書房, 2000 に再録)
- ②0 橋本義則『古代宮都の内裏構造』吉川弘文館, 2011
- ②1 橋本義則『日本古代宮都史の研究』青史出版, 2018
- 5) 鬼頭清明「高屋連赤万呂と皇后宮職」前掲注4) ⑩。および今泉隆雄「法華寺阿弥陀浄土院跡出土木簡(第80次調査)」『奈良国立文化財研究所年報1973』奈良国立文化財研究所, 1974。
- 6) 関口裕子「日本古代の豪貴族層における家族の特質について(下)」前掲注4) ⑬, pp.218・219
- 7) 渡辺晃宏「二条大路木簡と皇后宮-二つの木簡群をめぐって-」『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告-長屋王邸・藤原麻呂邸の調査-本文編』奈良国立文化財研究所学報第54冊, 奈良国立文化財研究所, 1995。および, 同『平城京と木簡の世紀』日本の歴史04, 講談社, 2001 (同『平城京と木簡の世紀』日本の歴史04, 講談社学術文庫, 講談社, 2009として文庫化)。同『平城京一三〇〇年「全検証」奈良の都を木簡からよみ解く』柏書房, 2010。
- 8) 吉川真司「聖武天皇と仏都平城京」天皇の歴史02巻, 講談社, 2011 (同『聖武天皇と仏都平城京』天皇の歴史2, 講談社学術文庫, 講談社, 2018として文庫化)。瀧浪貞子『光明皇后 平城京にかけた夢と祈り』中公新書2457, 中央公論新社, 2017。
- 9) 中林隆之2002「東大寺鎮封戸の形成と皇后藤原光明子 二条大路木簡の検討を手がかりに」『国立歴史民俗博物館研究報告』第93集, 国立歴史民俗博物館, 2002, p.35 註(6)
- 10) 渡辺晃宏『平城京と木簡の世紀』日本の歴史04, 講談社, 2001, pp.237・238
- 11) 浅野 清「大和法華寺に於ける新発見について」『大和文化研究』創刊号, 大和文化研究会, 1953。奈良県教育委員会文化財保存課『重要文化財法華寺本堂南門鐘楼修理工事報告書』奈良県教育委員会, 1956。太田博太郎「法華寺の歴史」『大和古寺大観』第5巻, 前掲注4) ⑪。
- 12) 森郁夫「法華寺の瓦」『重要文化財法華寺本堂南門鐘楼修理工事報告書』奈良県教育委員会, 1956
- 13) 奈良国立文化財研究所『興福寺食堂発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第7冊, 1959
- 14) 大阪府教育委員会『河内新堂・烏含寺跡の調査』大阪府文化財調査報告書第12輯, 1961
- 15) 奈良国立文化財研究所『平城宮跡第1次・伝飛鳥板蓋宮跡発掘調査報告 附尊勝寺跡発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第10冊, 1961
- 16) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅳ 官衙地域の調査2』奈良国立文化財研究所学報第17冊, 1966
- 17) 奈良県教育委員会『奈良山 平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』1973
- 18) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ 瓦編2 解説』1975。なお, 基準資料カードは, 6285Aが『基準資料Ⅱ』に, 6667Aが『同Ⅶ』に収録されている(奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ』瓦編2解説, 1975。奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅶ』瓦編7, 1980)。
- 19) 奈良国立文化財研究所『平城宮発掘調査報告Ⅵ 平城京左京一条三坊の調査』奈良国立文化財研究所学報第23冊, 1975
- 20) 奈良国立文化財研究所「法華寺周辺の小規模調査」『昭和51年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1977
- 21) 太田博太郎「法華寺の歴史」『大和古寺大観』第5巻, 前掲注4) ⑪
- 22) 森郁夫「瓦」『大和古寺大観』第5巻 秋篠寺 法華寺 海龍王寺 不退寺, 岩波書店, 1978
- 23) 梅原末治他「音如ヶ谷瓦窯の調査報告」『奈良山 平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報』奈良県教育委員会, 1973。藤沢一夫「造瓦技術の進展」『日本の考古学』Ⅵ 歴史時代(上), 河出書房新社, 1967。
- 24) 京都府教育委員会『奈良山 平城ニュータウン予定地内遺跡調査概報-Ⅲ』1979。木津町史編さん委員会『木津町史 史料篇Ⅰ』木津町, 1984。

- 25) 木津町史編さん委員会『木津町史 史料篇Ⅰ』木津町, 1984
- 26) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第44冊, 1986. 杉山 洋「瓦埴類」『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第44冊, 奈良国立文化財研究所, 1986, pp.43～68, 別表2
- 27) 森郁夫「宮と京の瓦」『古代の瓦を考える－年代・生産・流通－』帝塚山考古学研究所, 1986
- 28) 森郁夫「八世紀の造瓦体制－奈良山瓦窯を中心として－」『歴史考古学を考える1－古代瓦の生産と流通－』帝塚山考古学研究所, 1987
- 29) 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」『平城宮発掘調査報告ⅩⅢ』奈良国立文化財研究所学報第50冊, 奈良国立文化財研究所, 1991. なお, 同書(p.10)では, 本考察の執筆者を毛利光単独と記すが, 「ii 軒平瓦の変遷」を花谷の執筆とする岩永省三の引用にもとづき, 上記のように記すこととする(岩永省三「正倉院正倉の奈良時代平瓦をめぐる諸問題」『正倉院紀要』第38号, 宮内庁正倉院事務所, 2016)。
- 30) 左第一単位主葉と第1主葉, 左第2単位主葉と第3単位主葉の間の傷が拡大する(原注97)。
- 31) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅶ』瓦編7, 1980
- 32) 杉山洋「瓦埴類」『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』前掲注26)
- 33) 1972年に法華寺近傍で実施した平城宮跡第79-14次調査で出土(原注152)。
- 34) 森郁夫「瓦」『大和古寺大観』第5巻, 前掲注22)。杉山洋「瓦埴類」『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』前掲注26)(原注195)。
- 35) 森郁夫「宮と京の瓦」『古代の瓦を考える－年代・生産・流通－』前掲注27), p.62(原注196)
- 36) 山崎信二「新堂廃寺の6667A・6671A」『平城宮・京と同範の軒瓦および平城宮式軒瓦に関する基礎的考察』1993年度文部省科学研究費一般研究C「都城・国分寺・国府・三閩・その他の寺院における八世紀同範軒瓦の系統的研究」報告書, 1994, pp.26～29(同『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社, 2003に再録)
- 37) 杉山洋「瓦埴類」『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』前掲注26)
- 38) 山崎の実見による(原注49)
- 39) 小山雅人「軒瓦からみた恭仁の皇后宮－恭仁宮北東周辺部の問題－」『京都府埋蔵文化財情報』第53号, (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター, 1994
- 40) 岸本直文「瓦埴類」「考察 瓦埴類」『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告－長屋王邸・藤原麻呂邸の調査－本文編』奈良国立文化財研究所学報第54冊, 奈良国立文化財研究所, 1995
- 41) 山崎信二「平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産」『文化財論叢Ⅲ』奈良文化財研究所創立50周年記念論文集, 奈良文化財研究所学報第65冊, 2002, pp.259～286(同『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社, 2003に再録)
以下の文献も参照
山崎信二「平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産」『考古学研究会関西例会シンポジウム 古代の生産と工房をめぐる－銅・ガラス製品・鉄生産・土師器・瓦生産・高級織物生産－』資料集, 2001.9. 山崎信二「平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産」『三世のクニグニ・古代の生産と工房』シンポジウム記録3, 考古学研究会, 2002.5, pp.197～212(討論: 山崎関連部分 pp.243～245)
- 42) 奥村茂輝「法華寺阿弥陀淨土院の造営」『佛教藝術』第275号, 毎日新聞社, 2004
- 43) 杉山洋「瓦埴類」『平城京左京三条二坊六坪発掘調査報告』前掲注26)(原注43)
- 44) 山崎信二「新堂廃寺の6667A・6671A」前掲注36)(原注44)
- 45) 奥村茂輝「平城京造営時における瓦生産」『考古学雑誌』第92巻第4号, 日本考古学会, 2009
- 46) 井山温子「不比等功封の相続について」前掲注4) ⑰(原注96)
- 47) 藪中五百樹「奈良時代に於ける興福寺の造営と瓦」『南都佛教』第64号, 東大寺, 1990(原注97)
- 48) 奈良県文化財保存事務所『重要文化財東大寺二月堂仏餉屋修理工事報告書』奈良県教育委員会, 1984

(原注 98)

- 49) 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」前掲注 29) (原注 104)
- 50) 奥村茂輝「法華寺の成立過程」『南都佛教』第 96 号, 南都佛教研究会, 2011
- 51) 毛利光俊彦・花谷浩「平城宮・京出土軒瓦編年の再検討」前掲注 29) (原注)
- 52) 山崎信二 2011「日本における恒常的な造瓦組織の成立－平城京の時代－」『古代造瓦史－東アジアと日本－』雄山閣, pp.265～306
- 53) 佐川正敏「屋瓦」『平城宮発掘調査報告 X IV 第二次大極殿院の調査』奈良国立文化財研究所創立 40 周年記念学報第 51 冊, 奈良国立文化財研究所, 1993
- 54) 岩戸晶子「大和の一本づくり・一枚づくり」『古代瓦研究 X ー一本づくり・一枚づくりの展開 2 (西日本編) ー』I 報告編, 奈良文化財研究所, 2021
- 55) 第 1 図の資料は, 山崎信二「新堂廃寺の 6667A・6671A」前掲注 36) および同「平城宮・京の文字瓦からみた瓦生産」『文化財論叢 III』前掲注 43) に示されたものである。初出時には, 本文中にある 6 を除き, 資料の出土地が示されていないが, 2003 年の『古代瓦と横穴式石室の研究』再録時に示された。これによれば, 1 段階の資料が藤原不比等邸宅地より出土していることが知られる。

挿図出典

第 1 図 山崎信二『古代瓦と横穴式石室の研究』同成社, 2003, p.142 第 60 図

本研究は, JSPS 科研費 JP21K00951 の助成を受けたものです。